

平成30年5月

「未来投資戦略改訂2018」に対する要望

大阪商工会議所

政府においては、過去5年間、「日本再興戦略」「未来投資戦略」など、わが国の成長戦略を取りまとめ、成長力強化に向けた岩盤規制の見直しなど、多くの構造改革を実行してきた。この間、わが国経済は実質GDPがプラス成長を続け、企業収益も過去最高となるなど、足腰の強い経済が築かれつつある。

こうした中、わが国経済は足もと、需給ギャップがプラスで推移しており、更なる経済成長を続けるには、供給サイドの対策を講じて1%程度に止まるわが国の潜在成長率を引き上げる必要がある。政府においては、今後3年間で「生産性革命集中投資期間」と位置付け、IoT・ビッグデータ・AI・ロボットといった第四次産業革命技術をはじめとする未来への投資を促してきたが、未だ道半ばである。

政府が取り組むべきは、規制緩和や制度見直しを通じて、第四次産業革命技術の「技術実証」をスピード感を持って実行し、その果実を実社会に実装し、国民、企業の利便性、生産性向上につなげるなど、わが国の潜在成長力の底上げを図ることである。加えて、地域の特性に応じて地域が育成を図る成長産業の個別課題への取り組みを後押しすることが肝要である。

かかる観点から、未来投資戦略の改訂に際しては、下記事項の実現に特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

I 第四次産業革命技術をはじめとするイノベーションの社会実装の加速

IOT・ビッグデータ・ロボット・AIなどの次世代技術の「技術実証」を後押し、その技術の「社会実装」を加速するため、さらなる規制緩和や制度の見直しなどを進めるとともに、次世代産業・成長産業を担う人材の育成など、わが国の成長力を引き出す環境を整備するため、次の諸策に取り組まれない。

(1) 規制の「サンドボックス」制度の活用促進ー「関西窓口」設置と対象拡大

- ・生産性向上特別措置法において、民間事業者が実証実験を行う際、抵触する規制等に関して相談できる一元的窓口を内閣官房に設置することが定められたが、西日本最大の都市で、2025年国際博覧会を見据えて行政と経済団体が積極的に実証実験を支援する大阪にも同様の機能をもった窓口を設置されたい。
- ・地域の実情に合わせ、民間事業者が実証実験を行えるよう、地域限定型規制の「サンドボックス」制度の対象を拡大されたい。

(2) 「技術実証」から「社会実装」まで支える人材の育成

- ・「技術実証」を担う人材のみならず、次世代技術を活用して経済・社会の具体的な課題

を解決または新たな価値を創出する「社会実装」まで見据えた人材を育成するため、大学等において文系・理系を問わず、数理・データサイエンス教育などSTEM教育（注）を推進すべき。

（注）STEM教育とは、科学、技術、工学、数学を統合したカリキュラムを持つ教育を指す。

（3）中小企業重視のサイバーセキュリティ対策の強化

・IoTやビッグデータなどの活用によるサイバーセキュリティリスクに対応するため、特に中小企業等に対するサイバーセキュリティ対策の相談窓口の設置やサイバーセキュリティ対策を実施した場合の補助金や税制優遇措置などのインセンティブの付与、社内の情報セキュリティ人材の育成支援などを図られたい。

Ⅱ キャッシュレス社会の実現加速

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や2025年国際博覧会の大阪・関西誘致実現の際には、キャッシュレス決済に慣れた外国人観光客が多数訪日することが見込まれ、中小事業者、商店街等でのインバウンド需要の獲得に向けたキャッシュレス化は急務である。また、キャッシュレス化は、消費者の利便性の向上に加え、事業者にとっても現金取り扱いコストの削減など、社会全体の生産性向上に寄与する取り組みでもある。さらに、キャッシュレス化の取り組みが遅れると、わが国の消費者データなど貴重な資源が海外の決済事業者などに散逸する事態になりかねない。政府においては、キャッシュレス社会の実現に向け、積極的に次の諸策に取り組まされたい。

（1）中小事業者、商店街等のキャッシュレス決済の導入によるインバウンド需要の獲得支援

・大手流通業者では日本人向けのクレジットカードや電子マネーなどの決済に加え、中国人観光客向けに銀聯カードやAlipayなど、キャッシュレス決済の導入が進む一方、中小事業者や商店街等の導入は遅れている。訪日外国人の増加によるインバウンド需要を取り込むため、キャッシュレス化に伴う新たな端末の導入補助制度・税制優遇措置の創設など、中小事業者、商店街等のキャッシュレス決済導入を重点的に支援されたい。

（2）中小事業者、商店街等における導入のボトルネックの解消

・決済事業者のQRコード支払いなど様々な決済手段のデータフォーマットの標準化を後押しし、一つの端末での複数の決済手段への対応が可能となる環境を整備するなど、中小事業者等の導入を推進されたい。

（3）消費者の利便性の向上とインセンティブの付与

・支払情報などの個人情報の流出リスクなど、消費者の抱く不安感を和らげるため、消費者保護の在り方について、情報が政府、事業者で検討を進めるとともに、消費者にキャッシュレス支払いを促すため、自治体の協力を得てキャッシュレス支払い時に自治体ポイントを付与するなどインセンティブを付与されたい。

（4）中小企業等のIT化の推進

・キャッシュレス社会の実現には、中小企業等のIT化は必須。「資金管理」「決済」「資金調達」の利便性が向上し、金融面での利便性の向上に止まらず、「経営の高度化」、

「生産性の向上」に大きく貢献。受発注業務や支払い業務の効率化、業務フロー・会計・決済プロセス全体のデータ連携を図るため、複数のビジネスアプリ（クラウドサービス）の導入を支援する「サービス等生産性向上IT導入補助金」を延長・拡充されたい。

(5) 新たなビジネスの創造支援

- ・キャッシュレス化を起点として、商流、物流、金流にかかるサービスを組み合わせた新たなサービスの展開が期待される。とりわけ、消費者の購買データや支払いデータなどデータ利活用による新たなビジネスモデルの創出を後押しするため、政府においては規制の「サンドボックス」制度を活用した「技術実証」などを積極的に支援されたい。
- ・また、新たなビジネスの創出と後押しするため、消費者の購買データや支払いデータなどの個人情報を保護しつつ、データを利活用したい企業への提供を可能とするよう、「情報銀行」の仕組みを整備するとともに、政府が主導的にデータ利活用に関するルールを構築されたい。

Ⅲ 成長産業の個別テーマへの取り組み支援

スポーツ、インバウンド、ライフサイエンスなどの成長産業を支援するため、地域の特性に応じた個別テーマへの取り組みについても、規制緩和や制度の見直しを進めるとともに、「実証事業」の実施を強力に後押しするため、次の諸策に取り組まされたい。

(1) eスポーツの普及に向けた環境整備

世界ではeスポーツはアジア競技大会やオリンピックの正式種目に採用が検討されるほど、競技人口、競技観戦者が広がりを見せており、世界のeスポーツの市場規模は2022年には23億ドルに達すると見込まれている。また、ノルウェー、スウェーデンなどでは、ゲームによる反射神経、我慢強さの向上といった科学的見地から、公立学校の授業にeスポーツを取り入れるなど、教育現場での導入の動きもある。世界のeスポーツの潮流をわが国の成長に取り込むため、国内の普及に向けた環境整備を進められたい。

- ・国内での普及を阻む「刑法」、「景品表示法」や「風俗営業法」での規制緩和の推進
- ・教育的、健康的側面に対してゲームが持つ効用を研究し、エビデンスに基づくeスポーツの普及促進
- ・ゲーム機器メーカー、ソフト開発関連企業が集積する大阪で、規制の「サンドボックス」制度を活用した「実証事業」の展開支援

(2) 特区を活用したクールジャパン・インバウンド外国専門人材の受入促進

わが国の飲食店などサービス産業での「おもてなし」サービスは、海外から高く評価されており、サービス業が外需を獲得する際の極めて有用な手段である。他方、現在、接客は単純労働とされ、外国人が「おもてなし」サービスを身に着ける在留資格が存在しない。

そこで、接客は単純労働との認識を改め、接客の技術・技能を世界に広める観点から、「専門的・技術的分野」の在留資格の下、クールジャパン・イ

ンバウンド外国専門人材と位置付け、まずは国家戦略特区制度を活用して受け入れを促進されたい。

なお、実施にあたっては、2025年国際博覧会の大阪・関西誘致実現やMICE誘致を見据え、「おもてなし」人材の需要が高まることが予想され、接客の技術・技能を認定する民間資格として、すでに大阪外食産業協会が「外食産業サービス士」を厚生労働省から教育訓練として認定されている大阪で実施されたい。

(3) 国家戦略特別区域でのオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の研究開発の促進

- ・オーファンドラッグの研究開発促進制度の対象患者数の上限を引き上げ、現在の5万人から、米国の同制度の患者数上限を勘案し、9万人に設定されたい。また、制度拡大にあたっては、国家戦略特別区域内において優先的に活用を進められたい。

(4) 成長産業の育成を後押しする課題への対応

①インフラ点検・診断におけるドローンの活用に向けた法整備

インフラ老朽化により維持管理・更新費用の増大や担い手不足が懸念される中、現在、目視や打音検査が義務付けられている点検・診断において、ドローンが撮影した画像を活用できるよう、法整備を図るべき。

②日本医療研究開発機構（AMED）産学連携部西日本統括拠点の設置

創薬支援戦略部西日本統括本部はすでに大阪に設置され、研究開発から実用化までを一貫して支援する体制が整備されているが、医療機器分野についても、創薬支援同様、産学連携部西日本統括本部を設置すべき。

③国立スポーツ科学センター（JISS）の西日本拠点（JISS-WEST）の設置

スポーツによる健康維持、予防医療の効果に注目があたる中、トップアスリートのためのスポーツ医科学研究（医学、生理学、生化学、バイオメカニクス、栄養学）を推進する国立スポーツ科学センター（JISS）の研究成果を様々な産業に活用すべく、ヘルスケア企業、スポーツ関連企業、製薬企業、医療機器企業、食品関連企業等、健康、スポーツに関わる企業の集積が厚く、同分野の研究者も揃い、世界レベルの競技者も多く存在する上、健康・スポーツ産業の振興に注力している関西に、JISSの西日本拠点（JISS-WEST）を設置すべき。

IV 国土強靱化に資する大阪・関西のインフラ整備

北陸新幹線やリニア中央新幹線などの高速交通ネットワーク、大都市圏環状道路などの高規格幹線道路など、ストック効果が高く、民間投資を誘発するインフラへの予算配分の重点化を図ることが国土強靱化には不可欠であり、次の諸策に取り組まされたい。

(1) 北陸新幹線の大阪までの早期開通

北陸と大阪との連携強化による経済振興、東京一極集中の是正やわが国のレジリエンス向上の観点から、敦賀開業を待たずに早期に着工し、リニア中央新幹線やなにわ筋線に先行して、2030年度を目標に北陸新幹線の大阪までの開通を図るべく、財政措置を講じられたい。加えて、各高速幹線が乗り入れることを踏まえ、大阪・関西の鉄道のハブとなる「新大阪」駅の再整備を先行的に支援されたい。

(2) 西日本の拠点たる大阪・関西のインフラ整備

大阪都市再生環状道路（淀川左岸線延伸部ほか）の早期開通のため、その裏付けとなる財政措置を講じるべき。また、関西国際空港と都心部のアクセス改善のため、新大阪 - なんば間を結ぶ鉄道新線「なにわ筋線」の事業化を支援されたい。

以上